

二目川自治会だより

平成27年2月1日発行（第322号）

<http://futamegawa.web.fc2.com/>



◎二目川百手まつり

本年も「吉」と出ました

二目川百手まつりが頭人の安部憲人氏宅で、1月20日(火)執り行われました。頭人の放った矢が、見事に的^まに命中し。本年もめでたく「吉」と出ました。距離は短いのですが、的に命中させるのは難しかったです。ちなみに私は6回射て、命中したのは1回だけでした。

◎自治会の地縁団体への申請を検討

地縁団体とは、市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体です。目的は、自治会が保有する公民館などを、自治会名義で不動産登記ができるようにするためです。平成3年に地方自治法が改正され、自治会が法人格を取得できるようになったのです。

これまでは自治会名義で登記できなかったので、会長や役員等の個人名義又は共有名義で登記していました。しかし、市長の認可により法人格をもつことができれば、団体名義で不動産登記ができるようになります。法人格をもたなければ、喫緊の課題である公民館建設に支障が出てきます。

これまでと何が違うのかという疑問が湧いてくることと思います。活動自体は何も変わりません。ただ法人格に相応しい規約に則った運営が要求されます。大分市内では、7割超の自治会が地縁団体として認められています。明治では

17自治会中10自治会が認められています。横尾地区では、二目川のみが申請していません。

このような現状から、執行部ではこの一年間で5回の学習会を行い、自治会規約等を検討してきました。区民の皆様には、規約の案を2月中旬頃に配布し、3月の総会時に審議をお願いしたいと考えています。

◎資源ごみについて知ろう

昨年9月6日(土)に、「ごみ有料化説明会」がありました。その時、ごみの分別についての話もありました。話を聴いていて、私は多くの間違いを犯していたことを知りました。今後、資源ごみの分別が問題となってくろだろうと予想しました。早速「資源ごみの中に可燃ごみが混入していて、回収されていない。」という声が届いてきました。そこで、市の清掃管理課から回覧用の資料を送っていただきましたので、一度ご精読ください。

〈燃やせるごみとして出せるもの〉

汚れが落ちにくい資源プラ(マヨネーズの容器、消毒液の容器等)

プラ製容器包装でないもの(ハンガー、歯ブラシ等)

中身を取り出しても不要にならないもの(タッパー、プリンター等)

◎卓球大会 二目川チーム大健闘

1月18日に実施されました第36回明治地区卓球大会では、団体戦では、A級の部で優勝、B級の部(初級クラス)で準優勝と大健闘でした。個人戦でも、優勝者、準優勝者読出でした。

選手の皆さん、おめでとうございます。ご苦労様でした。

◎ご冥福をお祈りいたします

7班 安楽 徹雄 殿(83歳) 1月15日 死去

◎香典返し寄付

上記安楽徹雄殿の香典返しとして、安楽真澄様より二目川自治会へご寄付いただきました。誠にありがとうございました。

◎2月の主な行事

- 11日(水) 史跡めぐり歩こう会(今年は明治南部方面)
体協、みんなの明治共催 午前8時半 明治公民館に集合
- 15日(日) 第33回明治地区駅伝大会 午前9時より 大銀ドーム
青少協主催 女子(10時)、男子(11時) スタート予定
- 20日(金) 挨拶運動 午前7時より
- 22日(日) つるさき七輪ふれあいウォーク 午前9時10分開会式